

関税撤廃、日本産酒類の地理的表示(GI)の保護について日EU・EPAと同内容を維持するとともに、英国における日本産酒類に係る非関税措置のさらなる緩和を確保

【日本産品の英国市場へのアクセス】

【関税撤廃】

- ✓ 酒類、たばこ、塩について、全て関税を即時撤廃。(日EU・EPAと同内容を維持)

【地理的表示(GI)】

- ✓ GI「日本酒」などの酒類GIを保護。(日EU・EPAと同内容を維持)

【非関税措置】

- ✓ 「日本ワイン」に係る輸入規制を撤廃。(日EU・EPAと同内容を維持)
- ✓ 単式蒸留焼酎の容器容量規制について、四合瓶・一升瓶に加え、新たに五合瓶についても緩和。(日EU・EPAを一部拡充)

【英国産品の日本市場へのアクセス】

- ✓ 酒類、たばこ、塩について、日EU・EPAと同内容を維持。